

議会運営委員会の概要

1 9月定例会提出案件の概要について

- ・総務部長から、資料「令和6年9月定例会提出案件（予定）」により説明があり、了承された。

2 9月定例会の会期と日程（案）について

- ・議事調査課長から、資料「令和6年山形県議会9月定例会日程（案）」により説明があり、了承された。

3 9月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について

- ・議事調査課長から、資料「代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表」により説明があり、発言通告及び質疑者に関する事務局への連絡は、9月19日（木）午後3時までとすることが了承された。

4 山形県議会議事堂保育スペース管理運営要綱（案）について

- ・事務局次長から、資料「山形県議会議事堂保育スペース管理運営要綱（案）」により説明があり、了承された。また、資料「議場傍聴席バリアフリー化及び保育スペース等の設置に係る報道機関向け見学会の開催について」により、9月13日に報道機関向け見学会を開催することについて説明があり、了承された。

5 その他

（1）地域議員協議会日程（案）について

- ・議事調査課長から、資料「令和6年度山形県議会地域議員協議会の日程（案）について」により説明があり、了承された。

（2）県議会ギャラリーへの展示について

- ・政策調査室長から、資料「県議会ギャラリーへの展示について」により説明があり、了承された。

（3）宮城県議会からの災害見舞金について

- ・議長から、このほど宮城県議会から7月の大雨で大きな被害が発生した本県に対して、災害見舞金20万円を贈呈したいとの申し出があり、これを受け取ったとの報告があり、了承された。

【発言概要、質疑等】

（森谷委員）先日の三県知事会議において、知事から米坂線について復旧後の運営に関して上下分離や第三セクターも視野に入れて考えていかなければならない旨の発言があったと聞いている。今後の進め方について、執行部ではどのように考えているのか。

⇒（総務部長）米坂線については、山形、新潟両県の全線を鉄道として存続させるこ

とが必要と考えている。そうした中、5月の第3回米坂線復旧検討会議では、JR東日本から復旧後の運営パターンとして4パターンが示された。県としては基本的にはJR東日本による復旧と運営が望ましいと考えており、新潟県や沿線市町村も同様と認識している。一方、JR東日本は従来から、復旧費用だけでなく、利用者の減少等、将来にわたって安定的に運営できるかも課題であり、JR東日本が運行することを前提とした復旧は難しいとの考えを示している。県ではこれまでも議論を前に進めるべく、JR東日本による復旧と運営を求めつつも、上下分離や地域運営する鉄道といったパターンも含め、新潟県と連携し担当部局レベルで知見の収集やJR東日本との意見交換を行ってきた。三県知事会議では、復旧に向けた議論を前に進めていくことを花角新潟県知事と改めて確認したと承知している。引き続き新潟県、沿線市町村と連携して復旧に向けて取り組んでいく。

6 次回議運開催日時

9月18日（水）午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和6年9月10日（火）

午 前 10 時

- 1 9月定例会提出案件の概要について
- 2 9月定例会の会期と日程（案）について
- 3 9月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について
- 4 山形県議会議事堂保育スペース管理運営要綱（案）について
- 5 その他
- 6 次回議運開催日時
9月18日（水）午前10時

(令和6年9月10日議会運営委員会資料)

令和6年9月定例会提出案件（予定）

1	予 算 案 件	8 件
	うち一般会計補正予算	補正総額 69,720,000千円
		補正後累計 719,865,456千円
2	条 例 案 件	2 件
3	費 用 負 担 案 件	7 件
4	契 約 案 件	1 件
5	指定管理者の指定案件	2 件
6	そ の 他 案 件	1 件
7	人 事 案 件	1 件
	合 計	22 件

八	七	六	五	四	三	二	十・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	九・十八	月日		
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜		
各常任委員長報告、採決 追加議案及び決算上程、説明 決算特別委員会設置・付託、閉会		休会		休会		予算特別委員長報告 議案・請願各常任委員会付託		休会	休会	休会	休会	休会（議案調査）	質疑及び一般質問	質疑及び一般質問（代表質問）	休会（振替休日）	休会（秋分の日）	休会	休会（協議調整）	休会（議案調査）	開会、議案上程、知事説明		本 会 議	
本会議終了後	午前十時	午前十時		午前十時		本会議終了後	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時							午前十時		本会議終了後	午前十時	時刻	委 員 会 等
決算	議運	経済活性化対策	人材活用	女性若者活躍対策	子ども支援	交通インフラ・活力あるまちづくり対策	建設	商工労働観光	農林水産	厚生環境	文教公安	総務	各常任委員会における意見調整	議運	予算	予算	予算	議		議案説明会	議	議	
予算委員会室	議運委員会室	第二委員会室	第六委員会室	第一委員会室		第三委員会室	第四委員会室	第五委員会室	第六委員会室	第二委員会室	第一委員会室	各委員会室	議運委員会室	予算委員会室	予算委員会室	予算委員会室			議運委員会室		予算委員会室	議運委員会室	会場

代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表

(令和6年9月定例会)

代表質問

月 日	質 問 者	質問時間 (答弁含み)
9月24日(火)	(自由民主党) 議員	80分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内

一般質問

月 日	質 問 者	質問時間 (答弁含み)
9月25日(水)	(自由民主党) 議員	60分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内
	(日本共産党山形県議団) 議員	60分以内
	(自由民主党) 議員	60分以内

予算特別委員会質疑

月 日	質 疑 者	質疑時間 (答弁含み)
9月27日(金)	(自由民主党) 委員	60分以内
	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
9月30日(月)	(公明党) 委員	60分以内
	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
10月1日(火)	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内

【発言通告及び質疑者連絡日】 9月19日(木) 午後3時

山形県議会議事堂保育スペース管理運営要綱（案）

（目的）

第1条 この要綱は、山形県議会議事堂南棟2階に整備した山形県議会議事堂保育スペース（以下「保育スペース」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（利用者）

第2条 保育スペースの利用者は、原則として山形県議会議員及び県議会の傍聴者等、山形県議会議事堂を利用する者が子どもを保育する必要がある場合に利用できるものとする。

（子供の監督と責任）

第3条 利用者は常に子どもに付き添い面倒を見るものとし、子どもの監督は利用者の責任で行うものとする。

（利用日・利用時間）

第4条 保育スペースは、「山形県の休日を定める条例」で定める休日以外の日（以下「平日」という。）に利用できるものとし、利用時間は原則として午前9時から午後4時30分までとする。

（利用申込）

第5条 保育スペースの利用を希望するときは、原則として前日（平日に限る）の午後4時30分までに次の各号に掲げる事項を山形県議会事務局総務課あてに電話またはメールにて申し込むものとする。ただし、申込状況等によっては、申込みを受け付けない場合がある。

- (1) 氏名・連絡先
- (2) 利用を希望する日時
- (3) 人数・子どもの年齢

（利用許可）

第6条 前条の申込を受け、利用許可をしたときは、電話またはメールにより、申込者に連絡するものとする。

(許可の取消)

第7条 虚偽の申込その他許可することが適当でない認められるとき等は、前条の許可を取り消すことができるものとする。

(遵守事項)

第8条 保育スペースの利用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 保育にあたって必要な物は、各自で用意すること。
- (2) ごみやおむつはすべて持ち帰ること。
- (3) 使用した備品等は元の場所に戻すこと。
- (4) 発熱等の症状がある場合は利用を控えること。
- (5) その他議長が別途指示する事項に従うこと。

(備品等の弁償)

第9条 故意又は重大な過失により保育スペースにおける備品等を破損等した場合は、修理に要する費用等の弁償を求める場合もある。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、保育スペースの運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年9月18日から施行する。

議場傍聴席バリアフリー化及び保育スペース等の設置に係る 報道機関向け見学会の開催について

車椅子使用者や子どもを持つ方々の利便性を図り、県民の皆様が議会に参画しやすい環境を整えるため、議場に車椅子用傍聴席と議会南棟2階に保育スペース等を設置しましたのでお知らせいたします。

つきましては、報道機関向けに下記のとおり見学会を開催します。

記

1 報道機関向け見学会

日 時：令和6年9月13日（金）15時から（30分程度）

内 容：議場傍聴席及び議会南棟2階保育スペース等の見学

集合場所：議会南棟3階西側傍聴席入口前

2 施設整備の概要について

(1) 議場傍聴席バリアフリー化の概要

- ① 整備場所 議場
- ② 整備内容 既存傍聴席（24席）を撤去し、車椅子用傍聴席（4席）を設置

(2) 保育スペース等の設置の概要

- ① 整備場所 議会南棟2階
- ② 整備面積 約32平米
- ③ 整備内容 床をクッションフロアに貼替、授乳スペースの設置、ベビーベッドの設置、温水器付き洗面台設置、議会中継放送用壁掛けモニターの設置等
- ④ その他 保育スペースの整備と併せて以下を整備
 - ・おむつ替え用ベッドを2階西側給湯室に整備
 - ・2階トイレの男女個室にベビーチェアを設置

令和6年度山形県議会地域議員協議会の日程（案）について

	東南村山 地域議員協議会	西村山・北村山 地域議員協議会	最上地域議員協議会	置賜地域議員協議会	庄内地域議員協議会
委員長	奥山誠治議員	能登淳一議員	小松伸也議員	船山現人議員	石黒 覚議員
副委員長	高橋啓介議員	加賀正和議員	石川正志議員	木村忠三議員	梶原宗明議員
開催日時	11月22日（金） 午後2時	11月22日（金） 午前10時	11月22日（金） 午後2時	11月22日（金） 午後2時30分	11月22日（金） 午前10時
開催場所	村山総合支庁 本庁舎	村山総合支庁 西村山地域振興局	最上総合支庁	置賜総合支庁 西置賜地域振興局	庄内総合支庁

県議会ギャラリーへの展示について

1 展示期間

令和6年9月18日（水）～10月8日（火）（土日祝日を除く。）

2 展示場所

議会棟1階ロビー

3 展示者

県立酒田光陵高等学校

4 展示内容

「情報科生徒研究発表会2023（IT-ACE発表会）」における課題研究の発表

- ・ポスター及び映像の展示